



Maximus合同会社が株式会社fantasista＜1783＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社fantasista＜1783＞について、Maximus合同会社が2026年9月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、Maximus合同会社の株式会社fantasista株式保有比率は、4.44%と17.37%減少した。

報告義務発生日は、2026年4月15日。